

令和6年第1回竜王町議会定例会（第2号）

令和6年2月29日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第2日）

- 日程第 1 議第 28号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第 2号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 3 議第 3号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第 4号 竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第 5号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 6号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 7号 竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 8号 竜王町給水条例および竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 9号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議第10号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第11 議第11号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第12 議第12号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第13 議第13号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議第14号 令和5年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議第15号 令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議第16号 令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議第17号 令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）

- 日程第18 議第18号 令和6年度竜王町一般会計予算
- 日程第19 議第19号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算
- 日程第20 議第20号 令和6年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算
- 日程第21 議第21号 令和6年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第22 議第22号 令和6年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第23 議第23号 令和6年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議第24号 令和6年度竜王町土地取得特別会計予算
- 日程第25 議第25号 令和6年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第26 議第26号 令和6年度竜王町下水道事業会計予算
- 日程第27 議第27号 工事請負契約の締結について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡希	2番	三宅 政仁
3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
5番	鎌田 勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満夫	8番	磯部 俊男
9番	内山 英作	10番	森島 芳男
11番	山田 義明	12番	小西 久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課長	寺嶋 要
未来創造課長	谷 大太	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	西村 忠晃	自立支援課長	野村 博嗣
農業振興課長	富家 和典	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長	市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長兼	知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
生涯学習課長			
学校教育課長	安食 敬		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回竜王町議
会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 28号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第1 議第28号、竜王町国民健康保険税条例の一部を  
改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第28号につきまして、提案  
理由を申し上げます。

議第28号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、  
国民健康保険制度改革に伴い、平成30年度から国保財政の運営主体が市町から  
県に移行されたことにより、県が示す標準保険税率を参考に町の国民健康保険税  
率を決定しておりますが、県から令和6年度における納付金額等が示されたこと  
から、条例の一部を改正するものでございます。

以上、議第28号につきましての提案理由といたしますので、よろしく御審議  
を賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 提案理由の説明が終わりました。

日程第1 議第28号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ  
いてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略  
して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、こ  
れに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第1 議第28号は総

務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第 2号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

○議長（小西久次） 日程第2 議第2号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第2号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第 3号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第3 議第3号、竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 今回上程されています議第3号、竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

この条例案の基になる行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が令和6年に国において法改正され、説明では、デジタル社会の基盤であるマイナンバー及びマイナンバーカードの利用の促進に関する各種施策を講じ、もって、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るとしています。

その中で、個人番号の利用事務は社会保障制度、税制及び災害対策の分野に限られてきましたが、それ以外の行政事務においても利用の促進を図ることや、情報提供ネットワークシステムにおいて特定個人情報の照会及び提供を行うことができるものや、情報の項目について主務省令で定めることで情報連携が柔軟にできること、また、医療保険の被保険者証を廃止すること等が挙げられています。

今回の条例改正では、これまで別表という形で縦覧できるようになっていた表をなくすことで、使用範囲を不明確なものにするとともに、個別の省庁の都合によって個人番号カードの利用範囲の拡大を認めるものになっています。これにより、省庁による一時的な対象範囲の拡大や個人情報の乱用につながるおそれがあります。

マイナンバー制度拡大で他分野の個人情報がひもづけられ、プライバシー侵害のリスクが大きくなります。この条例が可決されることにより、自治体事務はマイナンバーを拡大利用できることとなりますが、利便性や効率化を追求する一方で、このような中で個人情報の保護は本当に守られるのでしょうか。今回の条例改正についても認めることができません。

以上、条例に反対して反対討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

2番、三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** 議第3号、竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

上位法の改正により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利

用に関する法律が改正され、同法別表第2が削除されることから、条例の一部を改正するものであります。

情報提供ネットワークを使用したほかの市町などとの情報連携が取れ、行政手続の効率化が図られることから、この条例案が必要だということを強くお伝えし、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第3号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第3 議第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第4号 竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第4 議第4号、竜王町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第4号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第 5号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第5 議第5号、竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第5号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第 6号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第6 議第6号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第6 議第6号は教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 7 議第 7号 竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条**



### 例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第7 議第7号、竜王町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第7 議第7号は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議第8号 竜王町給水条例および竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第8 議第8号、竜王町給水条例および竜王町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第8 議第8号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第8号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 9 議第 9号 竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第 9 議第 9号、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第 9 議第 9号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 9 議第 9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 10 議第 10号 令和 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 8号）

○議長（小西久次） 日程第 10 議第 10号、令和 5 年度竜王町一般会計補正予算（第 8号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第 10 議第 10号は予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 11 議第 11号 令和 5 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）**

### 補正予算（第3号）

○議長（小西久次） 日程第11 議第11号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第11 議第11号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第11 議第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議第12号 令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定） 補正予算（第2号）

○議長（小西久次） 日程第12 議第12号、令和5年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。
お諮りいたします。
日程第12 議第12号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め

ます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第13 議第13号 令和5年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）**

○議長（小西久次） 日程第13 議第13号、令和5年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第13 議第13号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第13 議第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議第14号 令和5年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（小西久次） 日程第14 議第14号、令和5年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第14 議第14号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第14 議第14号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第15 議第15号 令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

○議長（小西久次） 日程第15 議第15号、令和5年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第15 議第15号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第15 議第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議第16号 令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（小西久次） 日程第16 議第16号、令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第4号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。
お諮りいたします。
日程第16 議第16号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第16 議第16号は原
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第17 議第17号 令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第3号）**

○議長（小西久次） 日程第17 議第17号、令和5年度竜王町下水道事業会計  
補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第17 議第17号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第17 議第17号は原  
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 18 議第 18 号 令和 6 年度竜王町一般会計予算
- 日程第 19 議第 19 号 令和 6 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算
- 日程第 20 議第 20 号 令和 6 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算
- 日程第 21 議第 21 号 令和 6 年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第 22 議第 22 号 令和 6 年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第 23 議第 23 号 令和 6 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 24 議第 24 号 令和 6 年度竜王町土地取得特別会計予算
- 日程第 25 議第 25 号 令和 6 年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第 26 議第 26 号 令和 6 年度竜王町下水道事業会計予算

○議長（小西久次） 日程第 18 議第 18 号、令和 6 年度竜王町一般会計予算から日程第 26 議第 26 号、令和 6 年度竜王町下水道事業会計予算までの 9 議案を一括議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第 18 議第 18 号から日程第 26 議第 26 号までの 9 議案については、予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第 18 議第 18 号から日程第 26 議第 26 号までの 9 議案については、予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 27 議第 27 号 工事請負契約の締結について

○議長（小西久次） 日程第 27 議第 27 号、工事請負契約の締結についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第27 議第27号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第27 議第27号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時28分